

平成23年12月20日

三鷹市議会議長 白 鳥 孝 様

文教委員長 宍 戸 治 重

文教委員会管外視察結果報告書

本委員会は、平成23年度管外視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

記

1 視察期日

平成23年10月19日（水）から10月21日（金）まで

2 視察先

多治見市（岐阜県）、広島市（広島県）、築上町（福岡県）

3 視察項目

(1) エコスクール（多治見市）

現在、本市では平成20年度から東京都の補助金を活用し、小・中学校校庭の芝生化整備など環境問題の解決に視点を置いた取り組みが進められている状況であり、本市における環境学習のあり方を検討する上での参考とするため、先進事例である多治見市のエコスクール事業について視察を行った。

(2) 学校における平和教育及び広島平和記念資料館の取り組み（広島市）

現在、本市では、三鷹市基本構想の基本理念の中で「平和の希求」を明確に位置づけている。「平和カレンダー」など学校と連携した啓発事業を行うなど、毎年各種事業が展開される中で、どのように平和・人権意識の醸成を図っていくかが重要な課題だととらえ、その参考とするため、先進事例である広島市の学校における平和教育及び広島平和記念資料館の取り組みについて視察を行った。

(3) 完全米飯給食（築上町）

現在、本市では平成20年に策定した「三鷹市立学校における食育の推進に関する指針」に基づき、市内産野菜の活用や学校農園事業と関連した食育を推進するなど、家庭や地域と連携して総合的な食育の推進を図っている状況であり、本市における、教育効果を高め、児童・生徒の心身の健全な発達と望まし

い食習慣を養うことを目的とした食育のあり方を検討する上での参考とするため、先進事例である築上町の完全米飯給食について視察を行った。

4 出張者

(1) 文教委員

宍戸 治重、粕谷 稔、川原 純子、渥美 典尚、吉沼 徳人、
石原 恒、森 徹

(2) 同行職員

教育委員会事務局教育部長・調整担当部長 藤川 雅志

(3) 随員職員

議会事務局調査係 杉本 雅佳

エコスクール

1 事業の目的及び経緯

多治見市では、平成11年に多治見市環境基本条例が制定されたことや学校の改築を背景に、環境問題と向き合える学校づくりが進められており、平成11年度が多治見中学校に続き、平成18年度に滝呂小学校にも太陽光発電が導入されている。

多治見中学校の増改築事業を実施する際には、市民や学校関係者を交えた建設検討委員会を立ち上げたほか、歴代PTA会長、区長（※1）、多治見中学校卒業生からなる多中改築実行委員会も設置し、実行委員会での意見を建設検討委員会の議論に反映させている。また、生徒、PTAからは「こんな学校になるといいな」という夢アイデアを募集し、集まった240のアイデアを学校建設に盛り込んでもらえるよう働きかけた。そして、設計エスキスコンペにより、設計業者の選定を実施した。

※1 区長とは、町会、自治会をブロックごとにまとめた区の代表者

2 事業の概要・特徴

(1) 多治見中学校における環境にやさしいエコスクールの取り組み

ア 太陽光発電システム

屋内運動場の屋根に30kW（アモルファスシリコン）と、校舎棟の3階廊下屋根に10kW（単結晶シリコン）の太陽光パネルを設置している。発電された電力は、電力会社との系統連系を行い、学内全体の電力として活用している。また、余剰電力を電力会社に逆送して売電も行っている。

イ 雨水循環池

雨水を貯留・ろ過して、校舎各階の池に循環させて、植栽への給水及び景観として活用している。各階の池には、メダカが泳ぎ、昼休みや授業の合間には安らぎの場となっている。

ウ 屋上やテラスの植栽

中庭に7本の大きなケヤキを植栽して、豊かな緑を校内に取り入れている。屋上に芝を張り、断熱層としての機能を持たせている。また、各階の植栽は、体感温度の低減やヒートアイランド現象の抑制に寄与している。

エ 東西2面採光

校舎は南北に建設されており、教室は、東西に木サッシの窓を設けることにより1日中安定した光量を受け、室内に均等な採光を与えている。また、グラウンド整備工事には、旧校舎を解体して発生したコンクリートを下層路盤工としてリサイクル利用し、環境への負荷を低減させる工法を採用し

た。

3 事業の効果・成果

太陽光発電システムの設置費用は約6,200万円であった。このうち半分を新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から補助金を受けている。

太陽光発電により発電された電力は前述のように電力会社との系統連系を行い、学内全体の電力として活用するとともに、余剰電力を電力会社に逆送して売電も行っている。

平成13年度の学校の電力使用量は約25万kW、太陽光発電の全発電量は約3万kWであり、学校で使用する電力の1割以上を太陽光発電で賄った計算となる。また売電量は約900kWであり、売電金額は約1万3,000円であった。

発電量は、天候に左右されやすく、毎年、発電量や売電量は異なる。売電は初年度がピークで平成17年度は330円と最も低くなった。

多治見中学校太陽光発電実績表

	太陽光発電量 kW	学校買入電力 kW	太陽光発電量を入 れた学校使用電力 kW	売電	
				電力量 kWh	金額 円
平成13年度	29,333.8	222,433.0	250,853.8	913.0	13,102
平成14年度	25,124.2	252,503.0	277,284.2	343.0	4,521
平成15年度	33,157.2	241,788.0	274,658.2	287.0	3,355
平成16年度	34,481.0	223,999.0	258,157.0	323.0	3,756
平成17年度	26,759.0	245,721.0	272,499.0	31.0	330
平成18年度	23,284.0	240,879.0	264,071.0	92.0	1,010
平成19年度	29,219.0	225,834.0	254,884.0	169.0	1,901
平成20年度	31,112.0	231,159.0	262,060.0	211.0	2,648

4 今後の課題

多治見市の2つの学校の太陽光発電システムは、校舎内にある表示パネルを通して、数字として発電量を実感することができるが、もっと直接的に児童・生徒が太陽光による発電を感じることができる仕掛けも必要である。具体的には、「この照明は太陽光発電のみで点灯しています」などが挙げられる。

また、太陽光発電システムそのものを身近に設置することも、児童・生徒の興味を引くポイントとなるが、通常は、屋根の上に設置することが多く、児童・生徒からは見えない場所になりがちである。このため、例えば「渡り廊下の屋根材として太陽光パネルを使用する」など、直接見えるような工夫を凝らして、黒く

薄いパネルが発電している瞬間を間近に見ることで、低学年の児童にも訴えかけることができると考えている。

多治見市では、屋内運動場や校舎の建てかえ事業が来年度以降に実施されるため、こうした機会をとらえて、太陽光発電等の整備を検討していく予定である。

多治見市では40kWという規模の太陽光発電設備を設置しているが、必ずしも高い発電能力でなくても構わないと考えている。規模の大小よりも、児童・生徒が身近な場所にクリーンな「発電所」があるということを意識できることが大切なことだと考えている。

◎ 主な質疑

- ・太陽光発電システム導入による児童・生徒の意識の変化について
- ・学校改築に伴う整備事業費について
- ・エコに特化した学校づくりを展開するきっかけについて
- ・他の学校における特色のある学校づくりについて

◎ 主な提供資料

- ・ようこそ多治見中学校へ（説明用冊子）
- ・多治見市のとりくみ
- ・平成23年度学校要覧
- ・校舎・屋内運動場竣工概要
- ・多治見市議会概要
- ・多治見ものがたり～にほんいちあつい～

学校における平和教育

1 事業の目的及び経緯

広島市では、被爆体験の風化や若い世代を中心とした平和意識の低下、希薄化が懸念されている。人類史上最初の被爆都市であるヒロシマの子どもたちは、被爆の実相等の事実学びつつ被爆体験の意味を再認識し、それを次世代へ語り継いでいく役割を担っており、平和と人権を尊重し、世界の人々と手を携えて、世界恒久平和の実現に向けて行動することができる普遍的価値観を育成していくことが極めて重要である。

こうしたことから、広島市教育委員会においては、昭和45年以来、小学校、中学校、高等学校における平和教育の手引、指導例集、指導資料等を逐次刊行し、「ヒロシマの被爆体験を原点として、生命の尊さと一人一人の人間の尊厳を理解させ、国際平和文化都市の一員として、世界恒久平和の実現に貢献する意欲や態度を育成する。」を平和教育の目標として、その内容や推進上の留意事項、実践事例、被爆者の体験談などの資料等を示し、各学校の実態に則して取り組みを自主的に進めるように指導に努めてきた。その後、被爆者の高齢化が進み、被爆体験の風化や児童・生徒の平和意識の低下が懸念されたことから、平成16年には、「被爆体験の確かな継承」を重要課題として掲げた指導資料を各学校に配付し、平成20年には、「「平和への誓い」アクションプログラム」や「平和教育アーカイブス」などの新たな事業を展開した。また、「被爆体験を聴く会」や「こどもピースサミット」などの既存事業も充実・強化を図ってきた。

2 事業の概要

(1) 被爆体験の継承

ア 子どもたちの平和学習推進事業

「被爆体験を聴く会」等や平和記念日に焦点を当てた平和を考える集いを開催するなど、各幼稚園・各学校において被爆体験を原点とする学習を行うとともに、被爆体験者の証言を記録し、体系的に整理することなどにより、次代を担う児童・生徒に「被爆体験の確かな継承」を図る。

(ア) 「被爆体験を聴く会」の開催

地域の被爆体験者を講師として招聘し、「被爆体験を聴く会」を各幼稚園・各学校において開催する。

(イ) 平和を考える集い等の開催

各学校において、平和記念日に焦点を当てた平和を考える集い等を開催し、児童・生徒に、この日の意義を理解させ、平和教育の充実に努める。

(ウ) 平和教育アーカイブス

被爆体験の証言を記録し、教材として活用できるように整理し、保存する。

イ 平和記念資料館 平和学習ワークブックの作成・活用

ヒロシマを訪れる修学旅行生や市内の児童が、平和記念資料館の観覧を通して、より効果的に被爆の実相を学び、平和に向けた自主的な取り組みのきっかけとしてもらうとともに、修学旅行誘致及び平和記念資料館の入館者増加対策の一策とする目的で作成

ウ 平和学習出張講座

小・中・高校に講師（公募）を派遣し、被爆の実相の伝承や核兵器廃絶に向けた広島市の取り組みの紹介等を行う平和学習講座について、平成22年度のモデル実施を経て、平成23年度以降、実施校の拡大を図る。

エ 中・高校生ピースクラブの開催

中・高校生を対象に、原爆被害の実相等を講座、実習及びグループ研究により深く学ぶ場を提供し、自ら平和へ取り組む力を養う。

オ ピースキャンプの設置

夏休みを利用して、「平和」をテーマに、三滝少年自然の家と似島臨海少年自然の家の立地条件を生かし、子どもたち（小学4年生～中学3年生）を対象に、広島の世界遺産、被爆の実相、碑めぐり、遺跡見学などを通して、戦争や平和について学ぶ場を提供する。

カ 修学旅行生への被爆体験講話等

修学旅行等で来訪する児童・生徒等を対象に、被爆体験者による講話や原爆記録ビデオの上映等を行う。

キ 被爆体験記等の朗読事業の実施

朗読会の開催、朗読ボランティアの派遣等を行い、被爆体験記の読み語りを通じて、より多くの人々、特に次代を担う子どもたちへの被爆体験の継承を図る。

(2) ヒロシマの発信

ア 小・中・高校生によるヒロシマの継承と発信

小・中・高校生の各段階において、児童・生徒による平和についての意見や提言等の発信を通し、世界恒久平和の実現に貢献する意欲や態度を育成することを目的とする。

(ア) 「こどもピースサミット」

小学校6年生を対象に、平和についての作文を募集し、選考された20名の児童が意見発表を行い、協力して「平和への誓い」を作成する。その中の代表2名が平和記念式典において世界に発信する。

(イ) ひろしま子ども平和議会

8月6日に広島国際会議場において、広島を訪れる子どもたちと広島の子どもたちが言葉や音楽、劇などで平和への熱い思いを発信する。

(ウ) 「平和への誓い」アクションプログラム

平和交流会やテレビ会議を開催し、平和メッセージを発信するなど「平和への誓い」を具体化する取り組みを行う。

3 広島市の子どもの平和に関する意識の状況調査（広島市教育センター）

項目		H7年	H12年	H17年
「広島原爆投下の、正確な年・月日・時分」についての知識・理解（全て正解の割合）	小学生	55.7%	35.2%	49.6%
	中学生	74.7%	63.0%	67.6%
「昭和20年12月末までに、原爆で亡くなった人数」についての知識・理解	小学生	12.0%	12.0%	33.8%
	中学生	21.0%	16.2%	30.5%
「原爆の恐ろしさや被害のようすなどを人々に伝えていく必要がある。」という意欲・態度	小学生	89.9%	85.8%	88.1%
	中学生	89.1%	86.1%	87.2%
原爆のことについて被爆者や被爆体験証言者の人から聞いたと答えた児童・生徒	小学生	58.7%	47.1%	77.3%
	中学生	69.0%	62.6%	78.6%
「将来、平和のために役立つことをしてみたいと思う。（ぜひしてみたい、できればしてみたい）」という意欲・態度 ※（ ）は「あまりしたくない、まったくしたくない」と回答した児童・生徒	小学生	78.2% (8.8%)	79.8% (10.1%)	80.1% (10.1%)
	中学生	70.0% (11.8%)	66.5% (13.6%)	67.5% (16.1%)

4 今後の課題

教育委員会が平成22年度に実施した児童・生徒の平和に関する意識実態調査によると、原爆投下の年や日時を正確に答えられた小学生は33%、中学生は56%、高校生は66%にとどまるなど、児童・生徒の被爆に関する知識や被爆体験を継承しようとする平和への意識・意欲が希薄化している傾向がうかがえた。また、広島出身の大学生によると、平和教育に対して、「よい、大切」であるというイメージよりも、「受け身、一面的」というイメージが強いことが示唆された。さらに、学校での取り組み状況について調べたところ、校種間の十分な連携が図られていないため、平和教育の具体的な指導方法や内容が必ずしも体系化されていないなどの実態がうかがわれた。

広島市の学校教育においては、「被爆体験の確かな継承」を最重要課題と位置

づけ、子どもたちに被爆の実相等の事実を確かに継承し、その事実を通して考え、行動することのできる子どもたちの育成に努める必要がある。

◎ 主な質疑

- ・ 保護者へのアンケートについて
- ・ 平和教育と憲法教育の関係について
- ・ 原発事故を受けて、教育内容にどのような変化があったかについて
- ・ 作文の内容について
- ・ 特別活動について
- ・ 他地域から来た人、教師への教育について
- ・ これからの平和をどう教えていくかについて

◎ 主な提供資料

- ・ 学校における平和教育の取組について（説明用冊子）
- ・ 広島市立学校「平和教育プログラム」の骨子
- ・ 平和教育の推進
- ・ 広島市議会の概要
- ・ 広島平和記念資料館 平和学習ワークブック
- ・ 広島原爆被害の概要
- ・ 広島平和記念資料館（パンフレット）
- ・ 平和記念資料館学習ハンドブック

完全米飯給食

1 事業の目的及び経緯

築上町の町立小・中学校では、全校自校方式により完全米飯給食を行っている。また、平成19年度から1校で週3回の米飯給食から週5回の完全米飯給食の取り組みが始められ、平成20年度は町内の小学校3校が、平成21年度はさらに2校が新たに米飯給食週5日に取り組んでおり、平成23年度から全校で完全米飯給食を実施する計画となっている。

さらに、給食の食材については、地場産の農産物や地場産米を利用した食材を確保し、安定供給ができる体制を確立するため、学校給食地場農産物利用促進協議会と連携し地場産農産物の学校給食への使用を推進している。

また、町内で生産された米は、町内で収集するし尿、浄化水槽・農業集落排水汚泥を処理して製造された液肥が使用されているほかに、消毒を1回に抑えるなど、農薬を抑え、化学肥料を使用しない「減・減米」として安全安心な食材の提供ができる体制整備を進めるなど、環境への負荷を低減し、持続可能な資源循環型のまちづくりが行われている。

2 事業の概要

(1) 資源循環型社会をめざして「環」をつくる

農業生産のコスト削減と生態系を崩さない環境を目標に、今までごみとして廃棄していたものを有効利用することで環境への負荷を低減し、住民が安全安心して生活を営むことができる持続可能な資源循環型のまちづくりを進める。

ア 製造する

現在、町内で収集するし尿、浄化槽・農業集落排水汚泥を処理して液肥を製造、また、家畜のふんやもみ殻・おがくずから堆肥を製造している。

安全安心な液肥・堆肥を作るとともにごみ（廃棄物）の減量にもつながる。

イ 土に「還」す

施設で製造された液肥は農業者でつくる「有機液肥固形堆肥利用者協議会」メンバーの農地で利用され、おいしい農産物を生み出している。

ウ 生産する

液肥を利用して生産したお米「シャンシャン米環（たまき）」は福岡県減農薬・減化学肥料栽培特別栽培認証制度の認証を受けており、減農薬米として町内の学校給食や民間企業に提供されている。米のほかにも、レタス、麦、菜の花などが液肥を利用して生産されている。

エ 食べる

地元でとれた食材を地元の学校給食で使用している。生産者は安全で安心な食材を提供することで意欲が出てきている。

(2) 食に関する指導

学校給食の時間は、友達や先生と食べる楽しさ、おいしい食事と出会う喜びなどが体得できる場であり、食を通して得た楽しさや喜びを契機として学習を進めることができる。その内容は、健康だけでなく食習慣の形成や人間形成までひろがっていく。

ア 指導の目標

生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることを目指し、児童一人一人が望ましい食生活の基礎・基本と食習慣を身につけ、食事を通じてみずからの健康管理ができるようにする。また、楽しい食事を通じて、豊かな心を育成し、社会性を養う。

(ア) 食べ物の働きや栄養についての理解を深める（体の健康）

(イ) 楽しい食事を通して望ましい人間関係や豊かな心を育てる（心の育成）

(ウ) 準備、会食、後片づけなどを通じて、協調性や社会性を養う（社会性の涵養）

(エ) みずからの健康の大切さを知り、望ましい食事の習慣を身につける（自己管理能力の育成）

イ 循環授業

平成14年から小学5年生を対象に「循環授業」を行っている。町の職員や農業関係者が講師となり、教室での授業のほか田植えや稲刈りを体験する校外学習も行う。授業を通して食生活の実態を理解し、その問題点に気がつき、よりよい食生活を送る知識と技能を身につける。

3 経費

完全米飯給食実施に伴う施設整備費及び備品購入費：約4,000万円

完全米飯給食調理員増員：532万円／年（諸保険含む）

給食費：パン食時と同額（人件費・設備費・器具・消耗品費全て含めて、1食につき約750円になり、うち保護者の負担は250円、月額4,000円程度）

4 事業の効果・成果

米飯中心の給食を実施するに当たり、八津田小学校では平成18年度まで米飯の日のみ調理員のパートが一人ふえるという状態であったが、平成19年度より調理員のパートが一人ふえ、交替制で常時3人が調理場で働くようになったため、調理員の負担は軽減された。

また、給食の残量については、米飯中心の献立になったからといって残量がふえたわけではなく、むしろ給食の量がふえても残量は減っている。また、偏った食生活をしている児童がふえている中、米飯給食好きの児童は、米飯給食が嫌いな児童と比べていらいらすることが少なく、完全米飯給食導入後は、各学年や学校全体では落ち着いてきており児童の生活態度も良いとのことだった。

5 今後の課題

子どもたちの味覚や嗜好の形成に与える学校給食の影響は大きく、低学年時から給食で米飯を食べさせることが重要である。八津田小学校では米飯給食週5日を初めとした取り組みから、子どもたち一人一人が食というものの重要性に気がつき、また食育の基本である家庭とともに、食習慣の育成に努めている。この取り組みが広がった今、子どもたちの心身の健康を築くためにも町全体が地産地消という食生活の本来の姿と健全な食習慣を取り戻すことが課題である。

◎ 主な質疑

- ・朝食を食べてこない児童への指導、配慮について
- ・健康面での効果について
- ・学校給食会について
- ・個人農家との契約について
- ・町内産野菜など食料自給率について
- ・医療との連携について

◎ 主な提供資料

- ・視察資料（説明用冊子）
- ・10がつのこんだてよていひょう
- ・ちくじょう未来遺産
- ・築上町の学校給食
- ・広報ちくじょう 2008年 No. 42

〔最後に〕

以上、調査事項について資料等による説明、施設の視察、各委員の質疑等によって判明したことを含め、視察の概要を記した。

なお、視察項目の設定に当たっては、前述のとおり本市における現在の行政課題等を念頭に行ったものである。

また、視察時間を有効に活用するため、事前に視察項目に関する資料を調べ、本市事業との比較、検討を行った上で視察に臨んだ。

本委員会は、これらの成果を今後の委員会活動はもとより、市行政に反映させていくことを確認し、管外視察の結果報告とする。